

B/O FORM PTO-1508 (Rev. 4/00)

U.S. Department of Commerce Patent and Trademark Office

**RECORDATION FORM COVER SHEET
PATENTS ONLY**

To the Commissioner for Patents. Please record the attached original documents or copies thereof.

<p>1. Name of Conveying Party(ies): Tokyo Sunworker Co., Ltd</p>	<p>2. Name and Address of Receiving Party(ies): Name: Tashico Corporation Street Address: 11-5, Shiba 4-chome, Minato-ku</p>
---	--

<p>3. Nature of Conveyance: <input type="checkbox"/> Assignment <input type="checkbox"/> Merger <input type="checkbox"/> Security Agreement <input checked="" type="checkbox"/> Change of Name <input checked="" type="checkbox"/> Other: Change of Address</p> <p>Execution Date: 9/1/2000; 2/19/2001</p>	<p>City, State, Zip: Tokyo, Japan</p> <p><input type="checkbox"/> Additional name(s) and address(es) attached.</p>
---	---

<p>4. (A) Patent Application Number(s):</p>	<p>4. (B) Patent Number(s): 6,645,415</p>
---	--

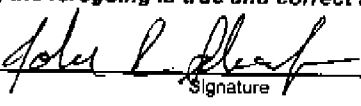
If this document is being filed together with a new application, the execution date of the application is:

Additional Numbers Attached.

<p>5. Name and Address of Party to whom Correspondence Concerning this Document Should be Mailed: Name: J. Ernest Kenney Bacon & Thomas, PLLC 625 Slaters Lane Fourth Floor Alexandria, VA 22314 ATTORNEY DOCKET: TAKA3004/JEK/JS</p>	<p>Total Number of Applications and Patents Involved: 1</p> <p>7. Total Fee: (37 CFR 3.41) \$40.00</p> <p><input type="checkbox"/> Enclosed <input checked="" type="checkbox"/> Authorized to be charged to deposit account</p> <p>8. Deposit Account Number: 02-0200</p> <p>ATTACH DUPLICATE COPY OF THIS PAGE IF PAYING BY DEPOSIT ACCOUNT</p>
---	---

9. Statement and Signature:

To the best of my knowledge and belief, the foregoing is true and correct and any attached copy is a true copy of the original document.

John R. Schaefer (Reg. No. 47,921)  December 15, 2005

Name of Person Signing Signature Date

Total number of pages including cover sheet, attachments and document: **19**

CH \$40.00 020200 6645415

(Translation)

CLOSED COMPANY REGISTER

Firm Name	TOKYO SUNWORKER CO., LTD. TASHICO CORPORATION Changed September 1, 2000 Registered September 1, 2000
Head Office	(Oyamadaei Somemachi 3F) 26-9, Oyamadaei 2-chome, Setagaya-ku, Tokyo
Method of Advertisement	Advertisements to be made in the official gazette.
Par Value of Each Share	Yen 50,000.-
Number of Shares to be issued	2,400.-
Number of Shares already Issued	1,400.-
Amount of Capital	Yen 70,000,000.-
Date of Establishment	May 25, 1995
Objects	1. Development, manufacture and sale of refreshing drinks and sale of facilities and incidental equipments thereto for manufacturing the same 2. Manufacture and sale of equipments relating to purification of water 3. Sale of nutritional supplementary foods enriched with nutrients such as vitamins, minerals, etc. 4. Manufacture and sale of pharmaceutical products, quasi-pharmaceutical products and cosmetics 5. Manufacture, processing and sale of salt 6. Sale of daily necessities, sundries, foods and the like 7. Sale of machine tools, tools, electric machines and instruments, and parts thereof 8. Sale of office equipments and office supplies 9. Export and import businesses for the above 10. All businesses incidental to the above
Items on Directors	2-12, Nakamachi 3-chome, Setagaya-ku, Tokyo Representative Director: Shigeru Takatsu



Head Office	11-5, Shiba 4-chome, Minato-ku, Tokyo
	Transferred January 28, 2001
	Registered February 23, 2001
	Company Register Closed February 23, 2001

This is a copy of closed company register.

April 6, 2005

Tokyo Legal Affairs Bureau, Setagaya Branch

Registrar: Toshio Kawasaki (sealed)

枚数	商号 東京サンワカ株式会社	
	 株式会社 タシコ	平成 12年 9月 1日 変更
		平成 12年 9月 1日 登記
		平成 年 月 日 変更
平成 年 月 日 登記		
本店 東京都世田谷区尾山台2丁目26番9号 尾山台サムポイント 3F		
	平成 年 月 日	
	平成 年 月 日 登記	
	平成 年 月 日	
	平成 年 月 日 登記	
公告をする方法 官報に掲載してする		
	平成 年 月 日 変更	
	平成 年 月 日 登記	
額面株式1株の金額 金50,000円		
	平成 年 月 日 変更	平成 年 月 日 登記
	平成 年 月 日 変更	平成 年 月 日 登記
発行する株式の総数 24,000株		
2,400株	平成 年 月 日 変更	平成 12年 9月 25日 変更
	平成 年 月 日 変更	平成 年 月 日 登記
	平成 年 月 日 変更	平成 年 月 日 登記
	平成 年 月 日 変更	平成 年 月 日 登記



商号・資本欄 1 丁

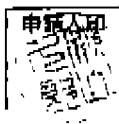
発行済株式の総数 並びに種類及び数	資本の額	変 更 年 月 日
		登 記 年 月 日
発行済株式の総数 600株	3,000万円	
発行済株式の総数 700株	金 3,500万円	平成12年5月2日変更 平成12年6月30日登記
発行済株式の総数 800株	金 4,000万円	平成12年5月20日変更 平成12年6月30日登記
発行済株式の総数 900株	金 4,500万円	平成12年6月5日変更 平成12年6月30日登記
発行済株式の総数 1,000株	金 5,000万円	平成12年6月28日変更 平成12年6月30日登記
発行済株式の総数 1,100株	金 5,500万円	平成12年7月20日変更 平成12年8月23日登記
発行済株式の総数 1,200株	金 6,000万円	平成12年8月19日変更 平成12年8月23日登記
発行済株式の総数 1,400株	金 7,000万円	平成12年9月4日変更 平成12年9月25日登記
		平成 年 月 日変更 平成 年 月 日登記
		平成 年 月 日変更 平成 年 月 日登記
会社成立の年月日	平成7年 5月 25日	
登記用紙を起した事由及び年月日 平成10年6月24日 東京都目黒区五本木3丁目30番6号から 本店移転 平成10年7月10日 登記		

株式会社 タシコ

商号	東京サンワーカー 株式会社
本店	東京都世田谷区尾山台2丁目26番9号 尾山台サムポイント 3F

目的

1. 清涼飲料水の開発、製造、販売並びに生産設備及び附帯機器の販売
2. 水の浄化に関する機器の製造、販売
3. ビタミン、ミネラル等の栄養素を補給した栄養補助食品の販売
4. 医薬品、医薬部外品及び化粧品の製造販売
5. 塩の製造、加工、販売
6. 日用品雑貨、食料品等の販売
7. 工作機械器具、電気機械器具及び部品の販売
8. 事務機器及び事務用品の販売
9. 上記の輸出入業
10. 前記に附帯する一切の業務



目的欄 1 丁
予備欄



株式会社 ワシコ

商号 ~~東京サンローカー~~ 株式会社

本店 東京都世田谷区尾山台2丁目26番9号
尾山台サムポイント3F

役員に関する事項	年 月 日	年 月 日
	原 因	原 因
	登 記 年 月 日	登 記 年 月 日
取締役 高 津 茂	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日 登記	平成 年 月 日 登記
取締役 高 津 弘 治	平成12年6月29日	平成 年 月 日
	以上2名重任	
	平成12年6月30日 登記	平成 年 月 日 登記
取締役 栗 山 俊 弘	平成12年6月29日	平成 年 月 日
	就 任	
	平成12年6月30日 登記	平成 年 月 日 登記
東京都世田谷区中町 3丁目2番12号 代表取締役 高 津 茂	平成12年6月29日	平成 年 月 日
	重 任	
	平成12年6月30日 登記	平成 年 月 日 登記
監査役 秋 山 真 一 郎	平成12年6月29日	平成 年 月 日
	就 任	
	平成12年6月30日 登記	平成 年 月 日 登記
	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日 登記	平成 年 月 日 登記
	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日 登記	平成 年 月 日 登記

申請人印
[印]

役員欄 2 丁 登記官印
[印]

1 丁平成12年6月30日除却 [印]

役員に関する事項	年 月 日	年 月 日
	原 因	原 因
	登 記 年 月 日	登 記 年 月 日
	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日登記	平成 年 月 日登記
	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日登記	平成 年 月 日登記
	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日登記	平成 年 月 日登記
	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日登記	平成 年 月 日登記
	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日登記	平成 年 月 日登記
	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日登記	平成 年 月 日登記
	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日登記	平成 年 月 日登記
	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日登記	平成 年 月 日登記

商 号 株 式 会 社 タ シ コ

新 株 引 受 権 付 社 債

第 1 回 新 株 引 受 権 付 社 債
本 社 債 に は 新 株 の 引 受 権 が 付 さ れ て い る。

新 株 引 受 権 付 社 債 の 総 額
金 5, 0 0 0 万 円

新 株 の 引 受 権 の 行 使 に よ っ て 発 行 す べ き 株 式 の 発 行 価 額 の 総 額
金 5, 0 0 0 万 円

各 新 株 引 受 権 付 社 債 の 金 額
金 4, 0 0 0 万 円、 金 1, 0 0 0 万 円

各 新 株 引 受 権 付 社 債 に つ き 払 い 込 ん だ 金 額
全 額

新 株 の 引 受 権 の 内 容
社 債 額 面 1 0 0 円 に つ き、 株 式 の 発 行 価 額 の 総 数 は 1 0 0 円 (以 下、
「 割 当 金 額 」) と す る。

新 株 の 引 受 権 の 行 使 に よ り 発 行 す る 株 式 の 発 行 価 額 (以 下 「 行 使 価 額 」)
金 5 万 円

新 株 の 引 受 権 の 行 使 に よ り 発 行 す べ き 株 式 数 は、 次 の と お り と す る。

$$\text{株 式 数} = \frac{\text{新 株 引 受 権 の 行 使 の た め 所 持 人 が 提 出 し た 新 株 引 受 権 証 券 の 割 当 金 額 の 合 計 額}}{\text{行 使 価 額}}$$

た だ し、 新 株 の 引 受 権 の 行 使 に よ り 1 株 未 満 の 端 数 が 生 じ る と き は、
そ の 端 数 は こ れ を 切 り 捨 て る。

新 株 引 受 権 は、 各 社 債 の 割 当 金 額 の 一 部 に つ い て は こ れ を 行 使 す る
こ と が で き な い。

新 株 の 引 受 権 の 行 使 に よ り 発 行 す る 株 式 の 内 容
1 株 の 金 額 金 5 万 円 の 額 面 普 通 株 式



目 的 欄
予 備 欄

丁

登記官印

新 株 引 受 権 付 社 債 欄

新株引受権付社債

ただし、本社債発行後、次の事実が生じたときは、そのときから、行使価額に代えて次の算式により算出した額（以下「調整後行使価額」）を適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{新発行株式の1株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$


（10銭未満は四捨五入する。）
①当社が行使価額を下回る払込金額で新株式を発行したとき。
②当社が行使価額を下回る転換価額または行使価額を定めた転換社債または

新株引受権付社債を発行したとき、この場合のみは、その発行日に全額の転換または引受権の行使があったものとして調整後行使価額を算出する。）

当社が、本社債発行後、株式の分割または併合を行ったときは、行使価額に当該総数で割った割合を乗じて得た額または併合前の発行済株式総数に併合後の発行済株式数を乗じた割合を乗じて得た額を以て調整後行使価額とする。

次の事実が生じたときは、新株引受権者の承認を得て行使価額を適切に調整するものとする。
①前記の②の転換社債または新株引受権付社債の転換請求期間または新株引受権の行使期間が終了したとき。
②当社が合併、資本の減少による発行済株式総数の変動があったこと（全額行使の調整を要するときは、当社は新株引受権者に対し、前各項にかんして調整後行使価額、適用日その他必要事項を書面をもって通知しなればならない。）
前各項の規定は、調整後行使価額の調整の場合に準用する。

新株の引受権を行使することのできる期間
平成12年9月1日から平成19年8月31日まで

平成12年9月25日登 

新株引受権付社債の総額 金 4,000万円

平成12年9月4日変更 平成12年9月25日登 

印登商九〇

株式会社 タッコ

商号	東京サンワーカー株式会社
本店	東京都世田谷区尾山台2丁目26番9号
	尾山台サムポイント 3F

その他の事項
株式の譲渡制限に関する規定

当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

本店 東京都港区芝4丁目11番5号

平成13年1月28日移転 平成13年2月27日登記同日閉鎖



目的欄 1 丁
予備欄



Blank lined area for text entry.

これは閉鎖登記簿の謄本である。

平成17年4月6日

東京法務局世田谷出張所

登記官 川崎 利夫



Ⓢ

(Translation)

DOCUMENT CERTIFYING ALL THE MATTERS
NOW VALIDLY RECORDED IN COMPANY REGISTER

11-5, Shiba 4-chome, Minato-ku, Tokyo
TASHICO CORPORATION
Company No. 0104-01-043708

Firm Name	TASHICO CORPORATION
Head Office	11-5, Shiba 4-chome, Minato-ku, Tokyo
Method of Advertisement	Advertisements to be made in the official gazette.
Date of Establishment	May 25, 1995
Objects	<ol style="list-style-type: none"> 1. Development, manufacture and sale of transporting equipments, elevating equipments, and parts thereof 2. Design, manufacture and sale of machine tools, tools, electric machines and instruments, and parts thereof 3. Development, manufacture and sale of roller conveyors, belt conveyors, and parts thereof 4. Manufacture and sale of synthetic resin rollers 5. Sale of office equipments and office supplies 6. Sale of daily necessities, sundries, foods and the like 7. Sale of nutritional supplementary foods enriched with nutrients such as vitamins, minerals, etc. 8. Manufacture and sale of pharmaceutical products, quasi-pharmaceutical products and cosmetics 9. Development, manufacture and sale of refreshing drinks and sale of facilities and incidental equipments thereto for manufacturing the same 10. Manufacture and sale of equipments relating to purification of water 11. Export and import businesses for each of the above items 12. All businesses incidental to each of the above items
Number of stocks in unit	8,000.-

Total Number, Categories and Number of Shares already Issued	Number of Shares already Issued 2,500.-
Amount of Capital	Yen 125,000,000.-
Regulations for Restriction of Transferring Shares	Approval of Board of Directors is required for transferring the shares of this company.
Item on registered record	Head office was transferred from (Oyamadai Somepoint 3F) 26-9, Oyamadai 2-chome, Setagaya-ku, Tokyo on January 28, 2001. Registered February 19, 2001
Items on Directors	21-8-503, Takanawa 4-chome, Minato-ku, Tokyo Representative Director: Shigeru Takatsu

This is a document certifying all the matters now validly recorded and not closed in the Company Register.

April 4, 2005

Tokyo Legal Affairs Bureau, Minato Branch

Registrar: Takao Sugitani (sealed)

履歴事項全部証明書

東京都港区芝四丁目11番5号
株式会社タシコ
会社法人等番号 0104-01-043708

商号	株式会社タシコ	
本店	東京都港区芝四丁目11番5号	
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	平成7年5月25日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 搬送機器、昇降機器部品の開発・製造・販売 2. 工作機械器具、電気機械器具及び部品の設計・製造・販売 3. ローラーコンベヤ、ベルトコンベヤ部品の開発・製造・販売 4. 合成樹脂ローラーの製造、販売 5. 事務機器及び事務用品の販売 6. 日用品雑貨、食料品等の販売 7. ビタミン、ミネラル等の栄養素を補給した栄養補助食品の販売 8. 医薬品、医薬部外品及び化粧品の製造販売 9. 清涼飲料水の開発、製造、販売並びに生産設備及び附帯機器の販売 10. 水の浄化に関する機器の製造、販売 11. 上記各号の輸出入業 12. 前記各号に附帯する一切の業務 <p style="text-align: right;">平成13年 7月31日変更 平成13年 8月22日登記</p>	
発行する株式の総数	8000株	平成13年 7月31日変更
		平成13年 8月22日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 2500株	平成13年 8月22日変更
		平成13年 8月22日登記
資本の額	金1億2500万円	平成13年 8月22日変更
		平成13年 8月22日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	

東京都港区芝西丁目1番5号
株式会社タシコ
会社法人等番号 0104-01-043708

役員に関する事項	取締役	高津 茂	平成12年 6月29日重任
	取締役	高津 茂	高津茂の氏
	取締役	高津 茂	平成13年10月 9日更正
	取締役	高津 茂	平成14年 7月30日重任
	取締役	高津 茂	平成14年 8月 5日登記
	取締役	高津 茂	平成15年 7月28日重任
	取締役	高津 茂	平成15年 8月 3日登記
	取締役	高津 弘 治	平成12年 5月29日重任
	取締役	高津 弘 治	高津弘治の氏
	取締役	高津 弘 治	平成13年10月 9日更正
	取締役	高津 弘 治	平成14年 7月30日重任
	取締役	高津 弘 治	平成14年 8月 5日登記
	取締役	高津 弘 治	平成15年 7月28日重任
	取締役	高津 弘 治	平成15年 8月 3日登記
	取締役	栗山 俊 弘	平成12年 5月29日重任
取締役	栗山 俊 弘	平成14年 7月30日重任	
取締役	栗山 俊 弘	平成14年 8月 5日登記	
取締役	栗山 俊 弘	平成15年 7月28日重任	
取締役	栗山 俊 弘	平成15年 8月 3日登記	

東京都港区芝四丁目11番5号
株式会社テクノ
会社法人等番号 0104-01-043708

	<p>東京都世田谷区中町三丁目2番12号 代表取締役 高 津 茂</p> <p>東京都世田谷区中町三丁目2番12号 代表取締役 高 津 茂</p> <p>東京都世田谷区中町三丁目2番12号 代表取締役 高 津 茂</p> <p>東京都港区高輪四丁目21番8-503号 代表取締役 高 津 茂</p> <p>東京都港区高輪四丁目21番8-503号 代表取締役 高 津 茂</p> <p>監査役 秋 山 真 一 郎</p> <p>監査役 秋 山 真 一 郎</p>	<p>平成12年 6月29日重任</p> <p>高津茂の氏</p> <p>平成13年10月 9日更正</p> <p>平成14年 7月30日重任</p> <p>平成14年 8月 5日登記</p> <p>平成15年 6月 3日住所 移転</p> <p>平成15年 6月30日登記</p> <p>平成16年 7月28日重任</p> <p>平成16年 8月 3日登記</p> <p>平成17年 6月29日就任</p> <p>平成14年 7月30日重任</p> <p>平成14年 8月 5日登記</p>
<p>新株引受権付社債</p>	<p>第1回新株引受権付社債 新株引受権付社債の発行金額 金4000万円 新株の引受権の行使によって発行すべき株式の発行価額の総額 金5000万円 各新株引受権付社債につき払い込んだ金額 全額</p> <p>新株の引受権の内容 社債額面100円につき、株式の発行価額の総額は100円（以下、「割当金額」とする。 新株の引受権の行使により発行する株式の発行価格（以下「行使価額」） 金5万円。 新株の引受権の行使により発行すべき株式数は、次のとおりとする。 新株引受権の行使のため所持人が提出した 新株引受権証券の割当金額の合計額</p> <p>株式数 = 行使価額</p>	<p>ただし、新株の引受権の行使により1株未満の端数が生じるときは、その端数はこれを切り捨てる。 新株引受権は、各社債の割当金額の一部についてはこれを行使することができない。 新株引受権の行使により発行する株式の内容</p>

PATENT

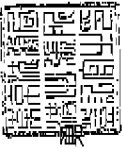
REEL: 017115 FRAME: 0980

東京都港区芝四丁目11番5号
株式会社タシコ
会社法人番号 0104-01-043708

	<p>1株の金額5万円の額面普通株式 ただし、本株発行後、次の事実が生じたときは、そのときから行使価額に 代えて次の算式により算出した額(以下「調整後行使価額」)を適用する。 既発行 調整前 新発行 新発行株式の1株 株式数 × 行使価格 + 株式数 × 当たりの振込金額 調整後行使価額 = $\frac{\text{既発行株式} + \text{新発行株式}}{\text{既発行株式} + \text{新発行株式}}$</p> <p>(1)0歳未満は四捨五入する。) $\frac{\text{既発行株式} + \text{新発行株式}}{\text{既発行株式} + \text{新発行株式}}$</p> <p>①当社が行使価額を下回る払込金額で新株式を発行したとき。 ②当社が行使価額を下回る転換価額または行使価額を定めた転換社債または 新株引受権付社債を発行したとき。 (この場合には、その発行日に全額の転換または引受権の行使があったもの とみなして調整後行使価格を算出する。)</p> <p>当社が、本株発行後、株式の分割または併合を行ったときは、行使価額に 当該分割または併合前の発行済株式総数を分割または併合後の発行済株式総 数で除した割合を乗しく得た価額をそのとき以降の行使価額とする。 次の事実が生じたときは、新株引受権者の承認を得て行使価額を適切に調整 するものとする。</p> <p>①前記②の転換社債または新株引受権付社債の転換請求期間または新株引受 権行使請求期間が終了したとき。 (全額の転換または新株引受権行使があった場合を除く。)</p> <p>②当社の合併、資本の減少によって発行済株式総数の変動があったことによ り行使価額の調整を要するとき。</p> <p>前各項により行使価額の調整が行われたときは、当社は新株引受権者に対し すみやかに調整後の行使価額、適用日その他必要事項を書面をもって通知し なければならぬ。</p> <p>前各項の規定は、調整後行使価額の調整の場合に準用する。 新株の引受権を行使することのできる期間 平成12年9月1日から平成19年8月31日まで 各新株引受権付社債の金額 金4,000万円、金1,000万円 本社債には新株の引受権が付されている。</p>
登記簿に関する事項	平成13年1月28日東京都田代区尾山台二丁目26番9号尾山台サムボイ ント3Fから本店移転 平成13年 2月19日登記

これは登記簿に記載されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

平成17年 4月 4日
東京法務局港出張所
登記官



杉谷 貴

PATENT